

水道課からのお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録者は5年ごとに更新の手続きが必要です。対象者には、北海道地方下水道協会より資格登録更新実施案内および申込書等が郵送されますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

※申込場所については実施案内を参照してください
対象●平成26年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録者で、登録期間が令和2年3月31日で満了する方

受付●1月9日(木)～16日(木)

※手続き終了後に更新用テキストを配布します

手数料●7000円

※更新手数料(テキスト代込)および資格認定証交付等手数料

問合せ先●水道課業務係 内線(544)

全国一斉生活保護110番

釧路青年司法書士協議会では、生活保護に関する全国一斉の無料電話相談会を実施します。

日時●1月26日(日) 10:00～16:00

専用電話番号●☎0120-052-088

※上記の番号は当日のみの専用番号です

※相談は無料で秘密は厳守されます

今月の納税

国民健康保険税 第7期

納付期限 1月31日(金)

町税は納期限内に納めましょう

期限を守らず放置すると督促状が送付され、それ以降も納付されない場合は、税の公平性を保つため、法律に基づき滞納処分(差押)を行っています。

都合により時間内に役場や金融機関の窓口での納付が間に合わない方は、コンビニ納付ができますので活用してください。その際は期別を確認し間違いがないようお願いします。

■今月の夜間窓口

日時●1月22日(木) 17:00～19:00

会場●役場1階税務課窓口(8番窓口)

問合せ先●税務課収納係 内線(538)

1月10日は「110番の日」

110番は、事件や事故などの緊急事態が発生した場合に警察へ通報するための電話です。

電話に出た警察官の質問に、慌てず落ち着いて、「いつ・どこで・なにが」あったのかを教えてください。

急を要しない相談や問い合わせなどは、警察相談電話(☎#9110)または、最寄りの警察署や交番、駐在所に問い合わせてください。

問合せ先●釧路警察署 ☎0154-23-0110

後期高齢者医療制度のお知らせ

■医療費通知の活用

医療費の推移が一目で把握でき、健康管理に活用できるほか、健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせしています。

※診療日数等に間違いがないか確認してください

■医療費控除の申告について

医療費通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。

■注意事項

- ・医療機関等の請求遅れや審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- ・自己負担額は医療費助成等を受けている場合など、記載されている金額と実際に負担した金額が異なる場合があります。
- ・医療費通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、通知を受け取ったことで手続きが発生することはありません。

■発送月

9月下旬と翌年3月初旬の年2回

問合せ先●後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

町民サービス課保険年金係 内線(523)

広告

**2階の和室はイス席でのご利用もできます
 新年会やご法要にぜひどうぞ**



和食会席メニューはもちろん
 チーズやラム肉、鹿肉、海の幸など…
 ”しらぬか”の食材を使った地場産品
 メニューも楽しめます ☎2-2188

